

グリーンカーテン事業 実施要領

土浦市環境基本計画推進協議会では、地球温暖化対策の一環として、夏の省エネルギー対策に有効なグリーンカーテンを市内の家庭や事業所等に普及させるため、グリーンカーテンを実施時の写真を募集します。

1 応募資格

令和8年春以降に、市内在住の自宅または、市内事業所等において、つる性の植物を使って「グリーンカーテン」を設置していること。

2 応募期間

令和8年8月3日（月）～令和8年9月10日（木）※必着

3 応募方法

- ①申込フォームにアクセスし、必要事項に入力のうえ画像を添付。
- ②応募用紙に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、土浦市環境基本計画推進協議会事務局（土浦市役所環境保全課）へ郵送または持参。（メール可）
※応募用紙は、環境保全課、支所・出張所、各中学校地区公民館、神立地区コミュニティセンター、市ホームページから入手できます。

【提出写真について】

- ・カラー写真又はデータを2枚（全体像及びクローズアップ写真等）、裏に氏名と撮影日を記入（※写真の場合）

例①「屋外から撮影したグリーンカーテン全体像」 1枚

※建物とグリーンカーテンの位置がわかるような写真（大きさ、形、繁り具合など）

②「省エネ効果などをアピールする写真」等 1枚

※室内から撮影したものや側面から撮影したものなど、涼しさや効果をアピールする写真

4 作品の展示

応募作品については、令和8年10月3日（土）開催の土浦市環境展において展示し、その後、市ホームページに掲載します。

5 その他

作品の応募者には参加賞を進呈します。

6 応募先及び問合せ先

主催：土浦市環境基本計画推進協議会

〒300-8686 土浦市大和町9番1号

土浦市市民生活部環境保全課 環境政策係 あて

TEL:029-826-1111 FAX:029-826-1147

E-mail:k-hozen@city.tsuchiura.lg.jp

※注意事項

1 応募について

- (1) 応募者は、本事業に応募した時点で、実施要領、本注意事項に同意したものとします。
- (2) 応募は無料ですが、応募に伴う一切の費用は応募者の負担となります。
- (3) 設置場所は、応募者の所有または管理している場所とし、集合住宅のベランダ等での設置に関して管理組合等の承諾が必要な場合には、応募者が事前に手続きをしてください。
- (4) 種の無料配布を受けた方は、応募が必須事項です。

2 応募書類について

- (1) 応募書類（電子データを含む。写真データは加工せず、そのまま添付してください。）は、返却しません。また、受領の連絡もしませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 応募作品の諸権利は主催者に帰属し、展示・公開されることを了承のうえ、ご応募ください。特に、応募写真に人物を含める場合はご注意ください。
- (3) 応募写真及び設置者名（ニックネーム可）は公開させていただく場合があります。
※氏名について、ニックネームでの展示・公開を希望する場合は、公開用の名称もご記入（ご入力）ください。

3 個人情報について

- (1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、以下の目的以外には使用しません。
 - ①応募に関する問合せ、作品の展示及びこれに係る事務
 - ②応募内容及び応募者の統計、データ分析
 - ③印刷、展示、市のホームページでの公開などによる応募作品の一般への紹介（設置者名及び設置場所の地区名のみ公開）